

保護者 様

令和2年8月24日

基山町教育委員会
教育長 柴田 昌範

新型コロナウイルス感染症予防及び濃厚接触者や感染した場合の学校の対応について(一部改訂)

8月3日に基山町教育委員会から保護者の皆様方へ児童生徒や教職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者と特定された場合、町内各小中学校は、休校措置を取ることとなると文書を配布しましたが、その後、文部科学省及び佐賀県教育委員会から、新しい方針が出されました。

国や県の方針に従い、基山町でも、今後、休校措置等については、以下のようにすることとしましたので改めてその内容についてお知らせします。今後も、児童生徒の健康管理と感染症への予防について、どうぞご理解とご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

1. お子様や教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合 ⇒ **休校措置**

もしも、お子様が感染者となってしまった場合は、鳥栖保健福祉事務所の指示に従ってください。

また、速やかに学校へご連絡ください。

- ・ 回復後も約2週間程度、自宅にて静養していただきますようお願いいたします。(欠席扱いになりません。)

2. お子様や教職員が「濃厚接触者」に特定された場合 ⇒ **濃厚接触者のみ出席停止**

もしも、お子様が「濃厚接触者」に特定された場合は、「PCR検査」の受検を含め鳥栖保健福祉事務所の指示に従ってください。また、速やかに学校へご連絡ください。

- ・ PCR検査の結果「陽性」になった場合は、鳥栖保健福祉事務所の指示に従い必要な治療・療養を行ってください。
- ・ PCR検査の結果「陰性」になった場合も、検査日から14日間(検査日含む)の自宅待機と医師のフォローアップが必要となっております。自宅にて静養していただきますようお願いいたします。(この期間も欠席扱いになりません。)

感染防止のため、毎朝、登校前にご家庭において、検温、風邪症状の確認と「健康観察カード」にお手数ですが、今後も継続して記入等へのご協力をお願いします。

もし発熱、咳、喉の痛み、体のだるさ等の風邪の症状が見られる場合は、専門医に診ていただくか、ご自宅で休養させていただきようお願いいたします。風邪の症状等で学校を休ませる場合は、学校にご連絡ください。新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状が少しでもある場合、欠席扱いとはせず、出席停止とします。

また、登校後に同様の症状がみられる際は、迎えに来ていただくように学校から連絡をさせていただきます。

※ 来校の際は、事務室前にて検温のご協力についてもよろしく申し上げます。